

2009年3月10日

滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会

会長 新川達郎 様

委員 各位

滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会

前委員 琵琶湖市民大学 市原真紀子

元委員 びわ湖自然環境ネットワーク 寺川庄蔵

滋賀県河川の適正利用を考える懇話会

元委員 びわ湖自然環境ネットワーク 井上哲也

### 琵琶湖水上バイク対策に関する要望書

私どもは琵琶湖の適正なレジャー利用を推進すべく、滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会等の委員として、審議会に参加してきました。琵琶湖レジャー利用適正化条例（以下、琵琶湖ルール）により 2008 年 4 月からプレジャーボートの従来型 2 サイクルエンジンの使用禁止（但し特例措置を除く）が始まっていますが、航行規制やリリース禁止も含め琵琶湖ルールが遵守されているかについては、大いに疑問を持っております。

市民団体「琵琶湖市民大学」と「びわ湖自然環境ネットワーク」では、水上バイク問題を継続調査していますが、2008 年の合同調査でも、大津市近江舞子や野洲市吉川において、琵琶湖ルール適合艇確認シールが貼付されていない条例違反の従来型 2 サイクル艇が確認されました。さらに吉川浄水場取水口付近でも水上バイクが暴走していました。調査中、何回か滋賀県の巡視船を見かけましたが、県によるそれら琵琶湖ルール違反者に対する警告は確認できませんでした。また、近江舞子の浜辺（県管理）の一部は付近の水上バイク関係業者が建てた常設テントや利用者の車両に占拠された状態であり、付近に琵琶湖の不法占用で撤去命令を受けて大津市荒川や柳が崎から撤退した業者も移動してきていました。一方、長浜港においては一部有料化のプレジャーボートの県による入出艇管理が始まりましたが、チェック体制が不十分なため条例違反の従来型 2 サイクル艇やナンバープレートのない牽引車が有料駐車場内に持ち込まれていました。

これらのことから、琵琶湖ルールの形骸化に対して強い危機感を抱いております。また、審議会においては水鳥等生態系への影響についての審議が乏しく、ラムサール条約に登録されている貴重な生態系を有する琵琶湖を保全するために、以下の事項を要望します。

#### 記

1. 琵琶湖ルールの取締りについては警察と連携を図り、条例違反者の取締りを強化すること。  
条例違反の 2 サイクル艇については現場での警告、退去命令を徹底すること。
2. 適正なレジャー利用を図るため、水上バイクの発着場所を限定し利用管理を行うこと。
3. 水道水源保護の観点から、水道取水口における水上バイク走行を禁止すること。
4. 水鳥等生態系への影響について審議し、条例第 12 条第 1 項第 2 号（水鳥関係）に係る航行規制水域の再検討を行うこと。
5. 上記課題について、条例の実効性を高める具体的な内容を審議し、条例第 23 条 3 項にもとづきレジャー活動に伴う環境への負荷の低減のため早期の条例改正を知事に意見すること。

#### <添付資料>

- ・ 「環境監視」 125 号（この間の琵琶湖における水上バイク問題の動向）
- ・ 平成 19 年度（2007 年度）湖岸環境変遷調査（水鳥調査）報告書（第 4 章）抜粋
- ・ 水鳥調査結果についてのコメント

以上